



PUBLIC RELATIONS KAMIKOANI

広報 かみこあに

7月号
令和2年
No.738



上小阿仁村PRキャラクター
こあぴょん

萩形渓谷

主な内容

3 P
4~5 P
7 P

新型コロナウイルス感染症関連支援情報
行政報告要旨
職員採用試験案内

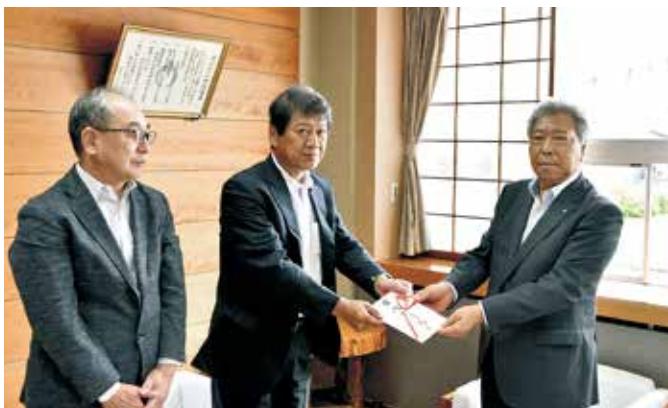
明後日朝顔 プロジェクト



種をまく児童たち

6月11日、上小阿仁小学校で明後日朝顔プロジェクトの活動が行われました。朝顔の育成を通して人や地域をつなげる活動として、賛同する国内の29地域で植えられています。過去には種が宇宙に持ち込まれたこともあります。

例年、かみこあにプロジェクトの一環として行われていましたが、今年は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となつたため、小学校のクラブ活動で育てることになりました。今回育てる明後日朝顔の種は、エクトで使用する予定です。



村長へ寄附金が手渡されました

6月17日、公益社団法人大館法人会より、新型コロナウイルス感染症対策に役立ててもらいたいと、寄附金20万円が贈られました。

この寄附金は、公益社団法人大館法人会が、新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度の事業を予定通り行えなくなつたため、その予算を大館・北秋田の各市町村に寄附することを決定したものです。

寄附金は、今後の新型コロナウイルス感染症対策に使用させていただきます。



水田内の生き物の捕獲

6月29日、小学5年生が、5月に田植え体験をした堂川地区の水田周辺で、生き物と植物の調査を実施しました。

J A全農秋田、J A秋田たかのす農協と村内の農家の方に協力していただきて行いました。

講師として招いたJ A全農秋田の職員から、生き物の探し方や名前、水田周辺の植物の名前の説明を受けると、児童たちは真剣に聞き、時には質問をしながら積極的に調査を行いました。

見たことのない生き物も知ることができ、児童たちは身近な場所にいるたくさんの生き物に触れ、水田の魅力を学ぶ良い機会となりました。



水田周辺の植物の調査



捕まえた生き物の説明を受ける児童たち

寄附金を いただきました

上小阿仁小学校 生き物調査

新型コロナウイルス感染症対策に関する支援情報をお知らせします

上小阿仁村新型コロナウイルス感染症対策事業継続応援給付金

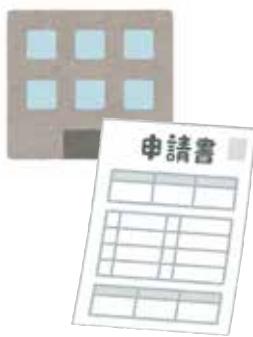
新型コロナウイルス感染症のまん延による消費の落ち込み等の影響を受けている村内事業者の事業継続と雇用維持の下支えを図るため、給付金を支給いたします。

支給対象者

次の要件のすべてに該当する事業者とします。

- ・村内に住所（法人の場合）は所在地、店舗又は事業所を有し、引き続き1年以上現在の事業を営んでおり、かつ、今後1年以上事業を営む予定であること。
- ・新型コロナウイルス感染症のまん延による消費の落ち込み等影響により、令和2年3月から5月のうち、いずれかの月の事業収入（売上）が、前年同月比で20%以上減少していること。
- ・支給対象者に村税等の滞納がないこと、又は納付相談を行っていること。

- ・上小阿仁村暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員に該当しない、又は暴力団、暴力団員と密接な関係を有すると認められない者であること。



- ・上小阿仁村暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員に該当しない、又は暴力団、暴力団員と密接な関係を有すると認められない者であること。

道の駅かみこあにへの休業要請に伴う村内生産者に対する新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、村が独自で行つた道の駅かみこあにへの休業要請により、道の駅に商品を出荷できなくなつた村内の生産者に対し、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金を支給いたします。

支給対象者

次の要件のすべてに該当する方とします。

- ・村内に住所を有し、前年の4月25日から5月6日までの期間に、道の駅かみこあにに商品を出荷し売上げがあつた方で、村独自の休業要請解除後には引き続き道の駅に出荷を予定していること。
- ・支給対象者に村税等の滞納がないこと、又は納付相談を行っていること。

- ・上小阿仁村暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員に該当しない、又は暴力団、暴力団員と密接な関係を有すると認められない者であること。

支給金額	1万円
申請方法	申請書に通帳の写しを添付し、産業課林務商工班まで提出してください。

申請期限

7月31日（金）

問い合わせ先

産業課 林務商工班

☎ (77) 2223

特別定額給付金の申請状況について

給付対象世帯	1093世帯
給付済世帯	1073世帯 (98.2%)

給付対象人数	2219人
給付済人数	2191人 (98.7%)

※6月26日現在の状況となります。

申請期限は8月22日（土）までとなりますが、申請されていない方は忘れずに手続をお願いします。

6月定例会

行政報告要旨

令和2年度補正予算について

令和2年度一般会計補正予算是、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業など総額1454万2千円の追加補正で、補正後の総額は25億3548万8千円となります。

令和元年度の決算見込みについて
令和元年度の各会計について出納閉
鎖の結果、一般会計においては1億1
900万円ほど、特別会計7会計で総
額900万円ほどの剩余金が生ずる見
込みです。

令和元年度の決算見込みについて

実施する形式としました。

このことにより、地域おこし協力隊員として活動しながら、自立する道を模索してもらうため副業なども可能となり、活動期間が終了しても自立してその地域に定住できることが期待され

また移動販売事業を通じて地域活性化に向け活動していただける「地域おこし協力隊」の再募集を行つてゐるところです。

応募期間は、5月1日から6月30日までしております。

毎年恒例の村の小型ポンプ操法訓練大会並びに水防訓練、大館北秋田支部消防訓練大会、秋田県消防大会・消防操法大会など今年度の消防大会は、すべて新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となつております。

消防団員の皆さんには、日頃より火災の警戒及び鎮圧、行方不明者の捜索集中豪雨等による災害への対応にご尽力をいただいておりますことに對し、深く感謝申し上げます。

環境衛生について
4月12日に全員

4月12日に全村一斉ケリーンアツア

が回収されました。これは昨年と比較して0.13トンの減となつております。ご協力をいただいた村民各位に心から感謝申し上げます。

また、今年度も不法投棄監視員として、仏社地区に武石昭吾氏、小沢田地区に川口義廣氏、沖田面地区に石上紘氏を委嘱し、村内の巡回監視にあたつていただいております。

健康・福祉関係について

例年 年度当初は開催しておりました
た地域包括支援センター・地域生活支
援センター運営協議会と健康づくり推
進協議会は、新型コロナウイルス感染
症による影響により開催できまし

とし、それぞれ令和元年度の事業報告及び令和2年度の事業計画について承認いただいております。

平成30年度から実施している国保ドックや、検診受診料・がん検診精密検

査受診料の助成制度については、対象者や制度の見直しを行いながら、継続して実施したいと考えております。

地域おこし協力隊について

村はこれまで、地域おこし協力隊員を雇用する形式で任用しておりました
が、今年度からは異なる運用とするこ
とにしました。

具体的には、地域おこし協力隊員と
して委嘱し、村と委託契約して活動を

消防・防災関係について

春の火災予防運動に合わせて、4月5日に消防団による消防ポンプの一斉放水訓練を友倉川周辺で実施し、火災等に備えております。

農業研修生について

農業後継者育成技術習得制度は規就農及び既就農者が畑作営農に必要な基礎知識や生産技術を習得するため、野外生産試作センターにおいて研修を行なう制度であります。

今年度、1名の予定で研修生を募集いたしましたが、応募がなかつたため欠員となつております。

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策関係について

4

特産作物について

村の特産物生産を推奨するため、農家及び希望する方々に対し野外生産試作センターで苗の供給を行つております。

今年度はベイナス苗200本10a、食用ホオズキ苗1500本50a、エゴマ苗1000本40a、タマネギ苗6000本5aを予定しております。作付をされた方には、道の駅での販売及び加工品の原材料として販売し、少しでも農家所得の向上につなげたいと考へております。

全村植樹祭について

5月に開催を予定していた全村植樹祭は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、参加者の健康と安全を考慮し中止いたしました。

毎年、ふるさと緑化の推進と、緑化による地球温暖化防止や災害防止、水資源等の確保を目的に開催していました。

今年は植樹することができませんでしたが、引き続き緑化推進の大切さを周知してまいります。

5月25日現在、人身事故や農作物等の被害はありません。

有害鳥獣捕獲について

今年もクマの出没時期となり、5月に入つてから数件の目撃情報が寄せられております。

しかしながら、住宅地や農地等の近くでも目撃情報があることから、被害に遭わないよう注意喚起してまいります。

山野草展示会について

5月30日(土)、31日(日)に開催予定

でありました山野草展示会は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、来場者及び関係者の皆様の健康、安全面を考慮して中止いたしました。

今後、山野草展示会は、五反沢山野草愛好会により10月の産業祭のほか7月と9月の開催が予定されておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大状況を踏まえて、開催の可否が判断されることになります。

村としましては、山野草展示会が村のイメージアップと村外からの誘客につながる貴重なイベントであると認識し、山野草愛好会の活動を引き続き応援してまいりたいと考えております。

事業継続応援給付金等について

新型コロナウイルス感染症のまん延に伴う消費の落ち込み等により影響を受けている村内事業者の事業継続を支援するため、事業継続応援給付金を支給いたします。

この給付金は、令和2年3月から5月のいずれかの月の事業収入が、前年同月比で20%以上減少している場合、法人に30万円、個人事業主に10万円を支給するものであります。

また、村が「道の駅かみこあに」に独自に休業要請したことに伴い、休業の期間、道の駅に出荷できなかつた村内の生産者に対し、新型コロナウイルス感染拡大防止協力金を支給いたしました。

小・中学校体育祭について

高校生海外研修事業について

この事業を活用していただくため、今後も周知に努めてまいります。

た。この事業を活用していただくため、今後も周知に努めてまいります。

周知に努めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症による経済への影響が長期化することもより、更なる支援が必要となることも考えられます。

国・県の動向を注視しながら、村の追加支援策についても引き続き検討してまいります。

令和2年度建設事業について

令和2年度の建設事業につきましては、杉花橋と南沢橋の橋りょう補修工事と舗装2路線を実施いたします。

また、福館五反沢線舗装工事設計委託について補正予算を計上しております。

いたします。

住宅リフォーム支援事業について

村の住宅リフォーム支援事業につきましては、平成22年度から実施しておりますが、昨年度と同様に実施いたします。

この事業を活用していただくため、今後も周知に努めてまいります。

保育園へのマスク寄贈について

5月8日に北秋田市合川地区の縫製会社キムラ企画様より、園児と職員にたくさんのマスクを寄贈いただきました。品不足の時期もあり、大変助かりました。

高校生等在宅学習支援金について

新型コロナウイルス感染症の影響による学校の休校で、高校生が在宅での学習に要した教材費などの負担軽減のため、子育て世帯の生活を支援する取組みとして、「高校生等在宅学習支援金交付要綱」を制定し、執行いたしました。

支援金の対象は、国の「子育て世帯への臨時特別給付金」対象者を除いた高校生18名で、金額は一人当たり2万円であります。

5月27日に、支給対象者の保護者への支払いを完了しております。

国保診療所関係

令和元年度の診療状況は、医科外来が診療日数228日、患者数6696人、1日平均患者数は30人で前年度より1人の減となつております。

歯科は診療日数225日、患者数1054人、1日平均患者数は5人で前年度より1人の減となつております。

医科外来のうち毎週月曜日診療の泌尿器科につきましては、診療日数42日、患者数959人、1日平均患者数は23人で前年度より1人の増となつております。

また、訪問診療につきましては、現在4件の訪問を実施しております。

いづれも補正予算成立後の手続きとなりますが、申請漏れ等により支援が届かなかつたということがないよう、いつもも補正予算成立後の手続きとなりますが、申請漏れ等により支援が

健康推進班よりおしゃらせ

こあに電話 **☎**
(66) 330008
(66) 330008
(77) 330008

令和2年度の 熱中症予防行動について

新型コロナウイルス感染症の出現に伴い、感染防止の3つの基本である、①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いや「3密（密集・密接・密閉）」を避ける等の「新しい生活様式」が求められています。本格的な夏を迎えるにあたり、熱中症にご注意ください。

「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントは次のとおり

「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントは次のとおりです。

- 1.暑さを避けましょう
- 2.適宜、マスクをはずしましょう
- 3.こまめに水分補給をしましよう
- 4.日頃から健康管理をしましよう
- 5.暑さに備えた体作りをしましよう

高齢者、子ども、障害者の方々は熱中症になりやすいので十分に注意しましょう。

折込チラシをご覧
ください。



©上小阿仁村

令和2年度子宮頸がん検診の統一受診券・無料クーポン券、乳がん検診の無料クーポン券対象の皆様へ

次の方を対象に、6月26日付けで統一受診券・無料クーポン券を発送しております。この機会に身体のチェックをしましょう。

新型コロナウイルス感染症の発生状況等から、個別の医療機関での受診が制限される可能性もあります。早めの受診予約をお勧めします。

『子宮頸がん検診』

紅一受證券

《乳がん検診》

無料クーポン券

(昭和55年4月2日)
昭和55年4月1日)

村集団健(検)診、個別医療機関での受診にて使用可能となります。
(有効年月日…令和2年7月1日～
令和3年2月28日)

令和2年度 胃がん検診日程表（日程変更）

4月に中止した村の胃がん検診について、日程の再調整を行い、下記の日程で実施することが決まりました。4月の村の胃がん検診を受診される予定であった皆様には再度案内をお送りします。
(7月17日予定) 案内が届いておらず、受診を希望される方は、健康推進班までお申し込みください。

(1) 検診料金・対象・内容について

検診料金		対象・内容
国保と後期高齢者	その他の健康保険	
無料	2,000円	40歳以上の方(年齢基準:令和3年4月1日時点)、 令和2年度無料クーポン券対象者 検診車で実施、胃の透視(レントゲン)

(2) 日程・会場・対象集落について

月 日	会 場	対 象 集 落	受付時間
8月19日(水)	五反沢児童館	下五反沢・中五反沢・上五反沢	午前6時～7時
8月25日(火)	沖田面公民館	沖田面・大林・小田瀬・南沢・中茂・八木沢	午前6時～8時
8月27日(木)	保健センター	堂川・杉花・小沢田・福館	午前6時～8時
8月28日(金)	羽立集会施設	長信田・羽立・大阿瀬・下仏社・上仏社	午前6時～8時
9月4日(金)	沖田面公民館	沖田面・大海・水無	午前6時～8時

※番号札については、**午前5時30分**に各会場に設置いたします。

上小阿仁村職員(高校卒業程度)の採用試験を行います

村では、次のとおり職員採用試験を行います。

受付期間

令和2年8月5日(水)～8月26日(水)

受験申込用紙は、7月30日(木)からお渡しできます。

(申込用紙の請求は、直接または電話、ファックス、メールで役場総務課へ)

1. 試験区分及び採用予定人員

試験区分	採用予定人員	職務内容
高校卒業程度 一般行政	若干名	一般的な行政事務に従事します

2. 受験資格

試験区分	区分	要件
高校卒業程度 (一般行政)	年齢要件	平成5年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方
	住所要件	原則として、採用後上小阿仁村に居住し働く方

※次の各号の一に該当する方は受験できません。

- ①日本の国籍を有しない方
- ②地方公務員法第16条の規定により地方公務員となることができない方
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ・本村職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

します。

6. 合格から採用までの経路

- (1)最終合格者は任用候補者名簿に登載され、そのうちから採用者が決定されます。
- (2)この名簿からの採用は、令和3年4月以降の予定です。

7. 給与

初任給は原則として現行では149,610円ですが、学歴や学校卒業後の経験年数のある方にはそれに応じて加算されます。このほか給与条例の定めに従い扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当等の諸手当が支給されます。

8. その他

- (1)この試験の第1次試験は「秋田県町村等職員採用統一試験」として、秋田県町村委会に委託し実施します。
- (2)受験料は不要です。
- (3)新型コロナウイルス感染症対策等により、試験実施方法が変更となる場合があります。

【職員採用試験に関する問い合わせ】

上小阿仁村総務課総務財政班

電話 0186-77-2221

FAX 0186-77-2227

E-mail:soumu@vill.kamikoani.lg.jp